

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

西地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	富田第3	<p>【コンパクトシティへの取り組みについて】 中心市街地の空洞化が叫ばれてから久しい。これまでの高度成長期であれば、市内全域が均等に発展していくことが望ましいことであった。 しかし、少子高齢化による人口の減少、近隣の身近な商店の衰退などにより、住みにくい状況となりつつあり、よりコンパクトな街づくりが求められてきている。 栃木市におけるコンパクトシティへの施策をどのように進めていくのか、また、大平地域における具体的な方策等があれば、お聞かせ願いたい。</p>	<p>【都市計画課・商工振興課】 本市では、「栃木市都市計画マスタープラン」においてコンパクトなまちづくりが位置付けられておりますが、より具体的に推進していくため、平成30年度より、「居住機能」や医療・福祉施設、商業施設等の「都市機能」を、鉄道駅や各支所周辺等の拠点エリアに緩やかに誘導する「立地適正化計画」を策定してまいります。 また、大平地域における具体的な方策につきましては、新大平下駅西口の土地区画整理事業により、拠点エリアの面的整備を行い、住民の利便性の向上や快適な住環境の創出を図るとともに、商業の振興等については、空き店舗の利用推進のための改修費補助や、創業に際しての各種支援策など、各種補助制度による街なかの空洞化解消に向けた取り組みを進めているところです。 一方、既存の商店や個人商店の振興のためには、扱う商品や店構え、サービスの提供等、大型店舗ではできないような経営手法もご検討いただければありがたいと思います。 今後も、市民の皆様の生活利便性の向上や地域経済の活性化、行政コスト削減など、持続可能な都市の実現に向けて、様々な施策と連携しながらコンパクトなまちづくりを推進してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：都市計画課 TEL:21-2431・商工振興課 TEL:21-2371】</p>
2	富田第6	<p>【市道・富田友田線の改修について】 友田から富田宿へのメイン道路は、市道・富田友田線であります。本道路は、通勤、買い物、児童・生徒の通学、病院・役所・銀行など、多くの友田住民が毎日利用しています。 市では、狭い道路状況を鑑みて、路肩を拡幅していただき、喜んでおり、感謝申し上げます。そうしたなか、両毛線の陸橋との交差点の改修をお願いいたします。 交差点付近では、ガードレールで歩車道を分離してありますが、路肩内にガードレールを設置したため、その分車道が狭くなり、ガードレールに接触する車もあります。 路肩の左側は水路であります。技術的には可能と考えますので、是非、現地調査の上、安全な交差点への改善を図っていただけるよう、切にお願いいたします。 なお、通勤や通学等で、本道路を利用している白岩・立花・和泉日立の住民も同様の思いであると考えています。</p> <p>【当日再質問】 質問ではなくてお礼です。満額回答いただきましてありがとうございました。後は、もう少しで路肩整備が終わるわけですが、終了したら水路とか調整をやっていただきまして、早めに交差点改良をしていただくと大変ありがたいと思いますので、よろしく願います。</p>	<p>【道路河川整備課】 この交差点につきましては、路肩を拡幅した際に、歩行者の安全の確保と、できる限り歩行空間を確保するためにガードレールを路肩内に設置したものであります。 今回ご指摘の、ガードレールに接触する車両があったことから安全な交差点への改善ということにつきましては、ご提案の水路を活用した改善に向けて、隣接する水路の管理者との協議を行い、ガードレールの設置位置等の変更を検討し、改善を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>【建設水道部長】 現場の方を私どもでも確認させていただいております。確かに交差点が直角になっており、そこにガードレールが直角に入っていますので、ここで、もしかしら車をぶつけた方もいるのではないかと思います。今後、隅きり等を入れまして、ガードレールの設置場所も変更いたしますので、よろしく願います。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2407】 水路を活用した安全な交差点への改善に向けて準備を進めている状況であり、平成29年度中に改善工事が完了する予定となっております。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

西地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	下皆川第2	<p>【ガードレール設置の検討について】 両毛線北側の道路(おおひらレディースクリニックからセレモニーあすか間)において、両側に田んぼがある箇所にガードレールが片側のみなので、両側にガードレールの設置を検討願います。 現在は、ガードレールにある側には歩行レーンも存在していますが、ない側は、学生や歩行者が道路から落下することが考えられるため。 この道路は、30km/h規制となっておりますが、速度オーバー車が目立っているのが実状です。ご検討願います。</p>	<p>【道路河川維持課・大平市民生活課】 ご要望の箇所につきましては、道路と田んぼに高低差があり転落等の危険もありますので、ガードレールを設置してまいります。予算措置等の関係から少しお時間を頂きたいと思っております。 なお、薄くなっていた路側線は8月に引き直しいたしました。 また、速度オーバーの車が目立つ現状につきましては、No.4のご意見の件と併せまして、栃木警察署に対しまして、パトロールの強化を依頼いたしました。 その後、栃木警察署からは、6月下旬から通学時間帯を中心に巡回パトロールを実施して、通学する児童生徒の安全確保に努めているとの連絡を頂いております。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 ガードレールの設置につきましては、予算措置の関係により平成31年度予算に計上していきます。</p>
4	下皆川第2	<p>【スクールゾーン見守り強化の要望について】 下皆川地区のスクールゾーン(ぶどう団地入口セブンイレブンの所)において、セブンイレブンから栃木方面へは一方通行となっているため比較的安全なのですが、栃木方面からの通行車両の横暴が目立つため、パトロールの強化(警察官の見張り、指導など)を要望したい。(不定期でも可) 今までは、路面に対して(速度落とせ、カーブ注意、横断歩道など)表示をしてはいますが、30km/hの制限速度超過する者が多いため、非常に危険です。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【大平市民生活課】 ご指摘いただきました路線につきましては、道路の幅員も狭く、通勤、通学が重なる時間帯は特に危険であると認識をしており、路面標示等の安全対策を講じているところであります。 今回のご要望では、この路線を通行する車両の横暴が目立つため警察官の立哨を兼ねた指導等をお願いしたいとの要望でございますので、早速、栃木警察署に対しまして、朝の通勤、通学時間帯(スクールゾーン規制時間帯)のパトロールの強化を依頼いたしました。 その後、栃木警察署からは、6月下旬から通学時間帯を中心に巡回パトロールを実施して、通学する児童生徒の安全確保に努めているとの連絡を頂いております。 市といたしましては、今後も地元自治会と情報を共有しながら関係機関と連携を図りまして、地域の交通安全を推進して参りたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:大平市民生活課 TEL:43-9211]</p>
5	参加者	<p>【ふれあいバスの収支状況と今後の方向性について】 私、残念ながらまだふれあいバスに乗ったことがありません。私の住んでいるところから1番近いバス停まで1.5キロくらい離れていて乗るチャンスが家族も含めて無い。また、走っているバスを見ると、あまり乗車率が高くないのかなという印象を持っています。現在のバスの収益はどのような状況か、また、今後このふれあいバスはどのような方向に持って行く予定なのかかわれば教えていただきたい。地区のみんなにも説明をしたいと思っておりますので是非、わかれば教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【生活環境部長】 バスの収益率についてですが、収益率は、運行経費に対する運賃収入で算出しています。平成28年度のふれあいバス全体では8.7%という状況です。路線によって違います。1番収益の良いのは寺尾線21.6%、1番収益が悪いのが国府線3.6%となっております。この収支の目標は、栃木市地域公共交通総合連携計画実施計画の中で、目標値を定めていますが、バスについては15%です。交通弱者のための公共交通ですので、もともと収支的には厳しい状況であり、計画上は15%を目標に考えています。 また、これからの方向性についてですが、平成31年度にひとつの節目があります。ここで改めて計画の見直しを考えています。これまでの実績等を踏まえながら、蔵タクとバスについてトータル的な判断をしていきたいと考えています。ただ、収支が悪いから切ってもいいものではないと考えています。そういったことを念頭に入れながらこれからアンケート等を行いながら考えてまいります。</p> <p>【市長】 ふれあいバスですが、確かに利用率は必ずしも高いとは言えないと思っております。しかし、結論的には続けます。続けなければならないこれが公共交通機関として栃木市にとっては、代表的なものとなるからです。 ただし、おっしゃるように、最寄りのバス停までの距離が遠い方もどうしてもでてしまうので、そのために蔵タクを運行しています。 赤字はやむを得ないとはいえ、少しでも赤字幅を少なくしていく努力はしていかなければならないので、利便性を少しでも高めていけるような努力はしたいと思っております</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2153]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者	<p>【シビックコア地区整備計画について、栃木市らしい建物にしてほしい】 以前、栃木の駅を改装したとき、蔵の街とちぎと言いながら、何ていう駅を作ったのだろうとがっかりしたものでした。 シビックセンターとか合同庁舎を作る時にやはり、蔵の街とちぎにふさわしい建物を作ってほしいと思います。現在の駅舎やモニュメントもあるので難しいと思いますが、昔の駅舎を知っているだけに、とても残念な気がしました。今度開発する時にはそういうふうにしてほしいとの要望です。 それと、シビックセンターの中で公的な施設の設置の件ですが、具体的にはどういう公共の施設が入るのか、今、判れば教えていただきたいと思っています。</p>	<p>【都市整備部長】 シビックコア地区の整備については、今、国の方と合同庁舎の整備設計等にあたり、やはり栃木市ならではの景観を活かしたような形で設計をしているということです。少しそういったところを配慮した形の建物にさせていただくようなことで調整を図っています。同様に、その隣に建ちますシビックセンタービルについても、同じような形で景観に配慮した形で進めていきたいということで、提案の募集をしていきたいと考えております。 また、シビックセンター内にこういった施設が入るのかという件ですが、シビックセンター内の一部となりますので、大きな規模というのは難しくなります。駅前ですので、観光に寄与するものや、駅利用者の方々の利便性の向上ということで、例えば、少し立ち寄りいただける交流スペースであるとか、または、子育てとか福祉などいろいろな観点から考えていきたいと思っております。全てを盛り込むことは難しいかもしれませんが、駅に隣接したところにあるということで、使い勝手の良く市民の皆様に使っていただけるように考えていきたいと思っております。また、検討中ですので時間が掛かるのですが、そういったことで進めていきたいと考えています。</p> <p>【市長】 正直私もそう思います。立体交差化するときも何かそういう雰囲気のある駅舎であればよかったと思います。出来てあるものは残して、後はいかに駅前のこれからの整備に際して栃木市の雰囲気を持ったものにしていくかという点については、そのとおりだと思います。現在国の合同庁舎の設計に際しても、そのへんは考えているようで、いい意味での地味な設計、色合いとか蔵のまちに合うような設計を心掛けますと国では言っているのです、そうしてもらえらと思います。 シビックセンターの方についても、そういうビルの建設を採用していけるようにしたいと思っています。シビックセンターの中に入る公共施設については、スペース的には200㎡くらいなので100坪無いくらいです。そのため入るものには限界がありますが、やはり駅を利用する通勤通学客にとって利用できるようなスペースに出来ないかとの思いはあります。それから、今の観光案内所は目立たないし、わからないし、せっかくの吾一からくり時計もあれでは良くない。そのへんも何とかできないかなということと、あとは一般の市民の方が入れるような今の市役所で言えば1階の市民スペースのようなかたちが出来たらいいなとか、そんなことを漠然と思っています。もう少し詰めさせて頂ければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:都市計画課 TEL:21-2431]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

東地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	真弓中	<p>【河川敷公園の清掃管理について】 永野川河川敷にあるさくら堤公園(磯山)や、ゆうゆうプラザの近くにある公園で、シーズンになると、バーベキューや花見を楽しむ人達があります。楽しんだ後の後始末ができていません。バーベキューの残飯があったり、飲物の空缶が散乱していたり、花火の燃えかすが残っていたりします。注意を促す表示をしたり、清掃をこまめに行うなどの管理をお願いします。</p>	<p>【公園緑地課】 現在、この河川敷公園には、ゴミの持ち帰りや、火気使用禁止等の公園利用の注意事項表示をトイレ付近に表示しており、また、週に2回のゴミ拾い及び、パトロールを行っております。 しかし、花見等のシーズンになりますと、一部のマナーの無い人たちにより、ゴミ等が散乱し、他の公園利用者に、大変ご迷惑をおかけしております。 市としましては、頻りにバーベキューや花火が行われている所や、ゴミ等が散乱している所に、バーベキュー禁止、花火禁止、ゴミ捨て禁止等の注意看板等を設置するとともに、清掃やパトロールを実施したいと考えております。</p>	<p>【公園緑地課 TEL:21-2413】 バーベキュー禁止の看板設置を10月に行い、清掃やパトロールについても、引き続き対応して参ります。</p>
2	真弓中	<p>【永野川河川敷の除草について】 磯山の山下橋から永豊橋までの河川敷の管理は栃木市とのことです。が、堤防の民地側斜面の除草は接している土地の所有者が行うとお聞きしましたが、やはり管理者である市が除草すべきと思います。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の法面除草につきましては、県に確認したところ、民地側法面は、栃木市が占有している箇所を除き県にて除草を行うとのことです。 既に7月上旬に1回目除草を実施済みであり、10月までに2回目の除草を行う予定であるとのことです。 なお、栃木市が占有している箇所については、パトロールを強化し、適宜除草を行ってまいります。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 県に確認したところ、「平成29年度は、市が占有している箇所を除き、7月上旬に1回目の除草を実施し、9月下旬に2回目の除草を実施いたしました。平成30年度以降も年2回の除草を予定しております。」との回答をいただきました。 なお、市が占有している箇所は、6月と8月に実施しました。</p>
3	北武井	<p>【指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の再検討について】 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について、栃市危第131号(H29.6.14)により通知がありました。北武井自治会における避難所は「大平東地区公民館」が、一番近い避難所となります。 しかしながら、平成27年9月関東・東北豪雨では、巴波川の増水と旧栃木市より流入する河川が氾濫し、巴波川沿線の住民に多大な被害をもたらしました。その時には、道路が水没し、車での走行が困難であり、歩行すら出来ない状況でした。もし、このような災害がいつまた起こるかもしれません。その場合には避難所への避難ができません。 再度、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について、ご検討をお願い申し上げます。可能であれば、北武井公民館を避難所に指定頂ければ幸いです。 ちなみに、平成27年9月関東・東北豪雨では、北武井公民館は、高台にあるため被害を受けていません。</p>	<p>【危機管理課】 先日の避難所等の指定替えに関する通知の中に、「一時避難場所」の資料を含めていなかったことから、皆さまにご心配をかけ申し訳ございませんでした。 ご要望のありました「北武井公民館」につきましては、公の避難場所等とは別に、自治会の皆様が一時的に集まり災害を逃れる場所の「一時避難場所」として、以前から指定されており今回の指定替えでも変更はございませんので、これまで同様、「一時避難場所」としてご利用いただけます。 なお、一昨年の豪雨災害での経験を踏まえ、大雨時の避難につきましては、市民の皆様が迅速かつ安全に避難ができるよう、適切な時期に避難勧告等の発令を行うこととしております。 道路が冠水した後の移動につきましては、危険も伴いますので、そのような状況になる前の適切な時期に、市において避難勧告等を発令いたしますので、まずは、現在指定している避難所への避難について検討していただきますようお願い申し上げます。 しかし、最近の天候は、局地的な大雨や急激な変化など、气象台でも予測困難な事象が各地で起こっております。天候の急変等により指定避難所等への避難が危険を伴う場合には、自宅での垂直避難や「一時避難場所」に指定されている自治会公民館へ避難することも有効な避難の方法があります。このような避難に際しての対応方法につきましては、出前講座や広報とちぎを通して、市民の皆さまへ積極的に周知してまいりたいと考えております。 また、「一時避難場所」につきましては、自治会公民館等を自治会の要望により指定していることから、速やかに開設できるメリットがありますので、自主防災組織や自治会の避難先として大変有効であると認識しております。 今後におきましては、国や県において河川の浸水想定区域の見直しが行われており、それに合わせて、再度避難所等の見直しを行う予定であります。つきましては、見直しの際に、「一時避難場所」の位置づけについても検討していきたいと思っております。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】 県の浸水想定区域の見直し結果の公表が平成30年6月の予定であり、それに併せて避難所の見直しを進めてまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	北武井	<p>【ふれあいバス路線の藤岡線からの延伸又は新設について】 公共サービスは、どの地域にも公平であることが原則だと思われま。しかし、平成27年の回答では、平成28年のメディアカルセンターしもつけの開業に伴い検討したいとの回答でしたが、まったく進捗が見られません。 また、蔵タクについても、目的地まで直接行くことができるとの回答でしたが、平成28年の回答では、乗り合い的な意味合いがあるので1時間以内で行ける予約制蔵タクを利用して欲しいとの回答であり、予約制蔵タクでは、病院や駅などへの利用は難しい状況であり、日曜日は蔵タクは運行していないとの回答でした。 近隣の自治会を見ると、北武井だけがふれあいバスの停留所が無く、非常に不便をきたしており、再三に渡り要望をして参りました。北武井としては、同じ税金を払い、赤字のふれあいバスを支えており、不公平感が否めません。 つきましては、藤岡線の「みずほの家」バス停留所先の「横堀」信号を右折し、横堀の下原地区をとおり「北武井中央」の交差点を左折し、北武井公民館からゆーあい工房先の交差点を左折し、牛久地内を通り「上原歯科医院」バス停先の交差点に出るまで3.9kmの延伸又は新設を要望したい。 藤岡線の平日一便あたりの乗車人員は平均で2.8人との回答でした。路線の延伸は乗客の増加に繋がると思います。また、上原歯科医院バス停留所の一ヶ月当たりの利用客はゼロとの回答でした。 新設については、東武新大平下駅～ゆうゆうプラザ～下高島～藤岡線、以下藤岡線の延伸と同じです。</p>	<p>【交通防犯課】 ふれあいバス及び蔵タクにつきましては、平成23年度から試行運行を開始し、平成26年度から本格運行へ移行したところでありますが、現在、ふれあいバスは10路線、蔵タクは14台で運行しているところであります。 蔵タクでの病院や駅への利用についてであります。蔵タクを利用される方の行先別ランキングでは、病院や老人福祉センターが上位を占めており、特に病院へ通院されている方がたいへん多い状況にあります。 病院と比較しますと少数となりますが駅への利用もありますので、自宅から目的地まで、いわゆる「ドアツードア」で移動できる蔵タクにつきましては、病院等への利用についてもご検討ください。 また、市では蔵タクのほか、病院へ通院される高齢者や障がい者を対象に、タクシー利用料助成として福祉タクシー券の交付も行っております。65歳以上80歳未満の方で病院等に月4回以上通院される方、80歳以上で月1回以上通院される方や、重度の障がいをお持ちの方に、500円のタクシー券を年24枚を上限に交付しておりますのでご活用ください。 北武井地区内のふれあいバスの停留所設置のご要望についてであります。ご要望をいただきました藤岡線は、1便あたり1時間40分を超える長大な路線であり、これ以上の延伸による運行時間の延長は、運行便数の減に加え、運転するドライバーの安全運転に支障があることから、藤岡線をそのまま延伸することが難しい状況にあります。 また、前回ご要望いただきました北武井公民館までの延伸については、検討した結果、道路が狭隘のため交通安全上問題があることやUターンするルートの確保が困難なため見直しを見送った経緯があります。 そのため、市では新たな公共交通の計画を策定し、その計画に基づき運行することとなる平成31年度にバスの小型化を図りながら対応しようと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。 なお、来年度は暫定的な見直しになってしまいますが、最も隣接している皆川樋ノ口線を可能な限り北武井地区を通るよう見直しを、検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL:21-2513]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	参加者	<p>【ふれあいバスのルートについての提案】 過日27日にふれあいバス・蔵タクの出前講座をしていただきました。その際最終的に要望した藤岡線ではだめということなので、できましたら、新大平下、大平下、プラッツ、ゆうゆう、高島、それから横堀から入って、北武井を通過して、牛久の方を通過していく路線を一番に考えていただきたい。 市としてはなぜか樋ノ口にこだわっています。樋ノ口を右に、小山街道に出てそれから従来真っ直ぐ行くのでしょうか、最悪、卸団地を左折していただいて、下水処理場の先にゆーあい工房がありますので、そこへ入っていただいて、北武井地内を公民館を通過して、今までゆうゆうバスが来ていたとおりに北武井中央から右へ曲がって、横堀地区の下張地区の人達も利用できますから、横堀の信号を出て、それからまた右折してメディカルセンター、そして栃木市へ行くのが理想かと思えます。 ゴミ収集車、大型マイクロバスが通るところを挙げましたので、問題ないかと思えます。まずは新設が第一ですが、どうしてもだめなら、樋ノ口から来る場合は今申し上げたようなルートで検討していただけたらと思います。</p> <p>この前の出前講座で係の方が言っていたのと随分違うので、その内容を全部記録しております。北武井地内は手を挙げれば乗れる、そういう話まで頂いております。市としても考えているし、市長さんも了解しているのではないかと。それを35人がきっちり聞いているので変なことしないでください。</p>	<p>【生活環境部長】 回答をしてから、いろいろと内部協議をしております、ある程度の進展がありましたので、それも含めましてお話ししたいと思います。 ふれあいバスの運行計画については、この5年間の評価・反省をもとに31年度に大きな見直しを行う予定です。16台で廻していますので全てのところにほしい車を配置するわけにはいきません。また、中型バスやハイエースをどう配置転換するか、再検討をします。そのためにアンケートを行いますが、それを踏まえて、今回の北武井さんからの要望につきましては2年後に大きく変えていきたいと考えています。 ただ、ご要望を3年もいただいていますので、何とかならないか検討しまして、北武井を通るようにしました。交通会議を経て国土交通省の認可が必要ですので、ここで確約はできませんが、とりえず案としては大規模農道を西へ進んで、八龍神社あたりで廻れるところ確保して、そのあたりに停留所を設け、東に戻るというなかたちで考えています。 今回の提案の中では、樋ノ口路線のバスは中型で、同じく藤岡線のバスも同じ中型、ですから物理的には4mあれば走れますが、交通安全の問題、バックをしてはいけないなどの規制がありますので、どうしても広い道路を走らなければなりません。31年度に、もし、ハイエースのバスが配置できれば、走ることができるかもしれませんが、今のところ手持ちのバスでは、また、なおかつ時間が決まっていますので、大きく変動しますと利用者の方に大きく迷惑がかかりますので、できるだけ時間の変更がなく、今持っているルートで対応するという事で、検討いたしました。 ご意向につきましては、31年度の見直しのときは、参考にさせていただきます、実現出来るかわかりませんが、なるべく考えながら検討させていただきますと思います。</p> <p>場所によっては手を挙げれば乗れるという路線もありますが、ここで確約は出来ません。オール栃木。栃木市全域のサービスを考えますので、ご意向は良くわかりましたので、参考にしていきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL21-2153]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
		(前ページ続き)	<p>【市長】 自らの地域の中にバスをたくさん走らせてほしい。自分たちのところだけがないのはおかしいという思いはよくわかります。 ただ、それと同時に、路線バスですので、その全路線に関して一番最初に乗られた方は、目的地まで時間がどのくらいかかるのだろうかということも当然問題にならざるを得ません。長い路線に関してはどうしても時間が掛かります。普通の車で走れば悪くて30分あれば楽に行けるところが、藤岡の方から栃木に来るには1時間40分掛かっているわけで、それだけ掛かっているということ、何とぞご理解いただきたいと思います。更にその長い路線の一部をどこかに廻して、更にここに留めればいいのではないかと問われても、なかなか「はい」そうですねとはいかないのが、路線を組むうえでの非常に難しいところです。 それから、一般論ではありますが、一方では、ふれあいバスに対しては、あんなもの人が乗っていない、税金のムダ使いだからやめろという意見があるかと思えば、ここに来させてくれ、うちの方は何も無いのだということで、無理苦理なんとしても引っ張ってくるのだという強い決意のご意見もあります。言いたくありませんが、ここに来い来いということでそこに廻したけど、ほとんど乗らない地区もあります。 そういうこと、非常に多くの課題を抱えているのがこのふれあいバスです。 市のバスですので、少しでも利便性が高まるようにとの思いで、停留所などもこまめに設けているつもりではありますが、いろいろ制約の中で、行きたくても行けないところまた、申し訳ないけどそこまでの需要が望めないようなところには、ちょっとこの足を踏むというのは、偽らざる思いです。とはいえ北武井地区についても何らかの形でバスを通していく必要性は思いますが、今、申上げた様々な問題の中で、どう通していくのがいいのか悩んでいますので、もう少し時間を頂きたいと思います。 ただ、暫定処置として広域農道を樋ノ口線からが比較的こちらに来やすいだろうとのが判断ですので、そこは何としても判って頂きたいと思います。とりあえずは、そこに行ってみるだけでちょっと時間を頂きたい。根本的には31年度を目指して考えていくということなので、判ってもらえればと思います。それと、バスの小型化というのも必至でしょうね。中型はいらないのではないかと思います。</p>	

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

東地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者	<p>【ふれあいバスを横堀地内まで走らせてほしい】 横堀自治会を通っているふれあいバスは部屋街道で、おそらく停留場が2箇所ぐらいだと思います。利用する人がそこまで歩かなければならない。それで北武井さんの話を聞いて、北武井に入って来るのであれば横堀まで通ってもらって、そこらへんはできるのではないかと考えているのですが、樋ノ口線が入ってくる場合には、現在のところ北武井までしか考えていないですね。 横堀としては31年に多少小さくなったバスでも結構ですから、是非北武井から横堀まで廻してもらって部屋街道の方に迂回するような感じで、また北武井に戻る感じで是非お願いしたいと思います。</p> <p>横堀としては、藤岡線が中まで入ってくることを言うつもりはありません。北武井については、樋ノ口線がセブンから入ってくると言いましたよね。真っ直ぐ藤岡線の道路まで行ってもらえれば横堀の中を通ります。それを是非。その先行ってまた、飛び飛びに横堀の中を通ってもらえれば、よろしくお願いします。</p>	<p>【生活環境部長】 藤岡線が県道を走っているのですが、横堀につきましては藤岡線が横堀郵便局前と瑞穂の家前に2箇所、これが大平地区をループして廻って藤岡まで行っています。ご意向は重々判っていますが、やはり定時で輸送している中で、どうしても奥深くまでは難しい状況があります。特に藤岡線は始発から終点まで1時間40分かかっています。迂回をしていくことになれば更に時間がかかることなので、運転手の問題だとか時間に間に合わないとか発生しますので、そこらへんをよく踏まえながら、31年の見直しの時に良く検討させていただきたいと思います。</p> <p>よくわかりました。時間の問題もあり、確約は出来ませんが検討いたします。</p> <p>【市長】 横堀に関しても同じような事情がございますので、少しでも土地を通っていくということだけでも、できるにはどうするか、本格検討の際に考えていきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通防犯課 TEL:21-2153〕</p>
7	参加者	<p>【女性管理職の登用について】 8月だったと思うのですが、下野新聞で女性管理職の登用について話題が出ていたと思います。栃木市は17.8人とかの形で管理職の比率で12%だったと記憶しています。実際にこれから、女性の管理職をどのように登用していくのか、考え方をお聞かせ願いたい。</p>	<p>【総務部長】 8月17日付けの下野新聞に載りました。栃木市、毎年女性職員を管理職に登用しようということで、定期異動の際には人事異動を行うのですが、人数の関係で上げられないのが現状です。最近は男女比がそんなに変わらないので、これから先もっと女性職員を管理職に上げていかざるを得ないのですが、どうしても今の年代、50歳先の女性が男性職員に比べて数が少ないことがあります。それと、どうしても家庭の関係で、それなりの年齢になりますと、自分の親とか、嫁ぎ先の親を看なければならぬ。あと、子どもの関係などいろいろあり、私たちが見てそろそろ管理職になってほしい女性が辞めていくことが往々にしてあります。ということで、私たち人事を扱う者が思っているほど女性職員が少ない現状がありまして、ご指摘されているのはごもっともなのですが、市としても女性職員に登用したい思いでいっぱいです。</p> <p>女性の人数そのものがないということで、どうしても管理職が少ないということで察していただきたいと思えますし、これから若い人達は新しい感覚で勤めていると思われまますので、これから先は管理職として登用できるようになるのではないかと期待している状況であります。これからは感心を持っていただけるとありがたいです。</p> <p>【市長】 我々としては別に女性をしたくないわけではなくて、なってほしいけれども先程言ったような事情もあって、確かに女性管理職が少ないと思います。これについても何とでも女性職員にもなってもらいたいと思いますので、これからは増やしていく努力をしていきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:職員課 TEL:21-2351〕</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

東地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者	<p>【地域の広場の大きな木の管理について】 地域の広場のことについてお願いがあります。土与川連の地域の広場というところを5自治会で利用しています。出来てから35年以上経っており、周りの立ち木がありますが、あまりにも大きくなりすぎて、一部が休憩小屋を覆いかぶさって、傷むことになりました。かぶさっている立ち木3本を業者に頼んで伐採いたしました。ただ、残り20本近くあります。きんもくせいと思いますが、非常に困っている状態です。 市の方から協定により、委託料ということで8万円弱で地域の広場を地元で管理していますが、これでは立ち木の管理までは回らない状態です。このまま手がつけられない状態が続くと、将来もっともっと負担増になってしまいそうです。 そこで、大きな管理は市で、小さな管理は地域でと協定であります。是非、現地を見ていただいて立ち木全部を一斉に半分程度の大きさまでつめて頂きたい。他の地域の広場はわかりませんが、多分同じようになっていると思います。是非ともよろしく願いいたします。回答お願いいたします。</p>	<p>【生涯学習部長】 地域の広場はスポーツ振興課の方で所管しております。大平の地区内に7箇所ございまして、昭和50年代に造られたもので、日頃から管理につきましては、地元の皆様の協力で管理されているということでありがとうございます。今、ご質問の中で大きな立ち木があるということでございまして、これにつきましては、担当課の方で現場を見させていただいて、どういったことができるかというのを相談させていただきたいと思っております。 地域によっては地域の皆様に切らせていただいているところもあるのですが、大きな木になりますと切るのも危ないですからそういったものについては、どういったことができるか。全部が全部一度に20本では、市のほうも予算の関係がございまして、できるところからどうやっていくのかを相談させていただきたいと思っております。</p> <p>【市長】 地域の広場の少なくとも大きな木は市でやっていただきたいとのことですが、これはそういう方向にいけるように考えていきたいと思います。</p>	<p>【スポーツ振興課 TEL:44-0766】 ご質問をいただいた後、地域のひろばの立木の状態を確認させていただきまして、自治会長、地元の方、市職員で立木の伐採作業を実施いたしました。大きく育っているため、1本伐採することも重労働でありました。 その後、自治会長と相談させていただき、管理委託をお願いしていることもあり管理については地元でお願いしたいこととお話しさせていただきました。立木の管理につきましては重労働になってしまうこともあるかもしれませんが、数回に分けて伐採していただきたく思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者	<p>【巴波川の対策について】 昨年のふれあいトークの話になりますが、北武井の方から要望として巴波川に流れる河川の関係で、対策をお願いしたのですが、回答としてゲートポンプ方式が効果的で検討するよというような形で回答いただいておりますが、その後の進行はどのようになっているのか、ご回答願います。</p>	<p>【建設水道部長】 巴波川全体の洪水対策については、平成27年の大洪水の時は、やはり上流部での雨水対策が議論になり、現在、上流部に6箇所の遊水地を作る計画があります。既に3箇所ができていまして、現在2箇所の遊水地の整備を行っています。この遊水地は9月中旬に完成する予定です。その遊水地ができることによって、雨水を貯めることができる状況になり、市内または市内下流につきましても、ある程度の流量の抑制ができます。 併せて、片柳市営住宅周辺については、雨水幹線路と遊水地を新たに作るということで、既に市営住宅については、全ての方に移転していただいております。そこに遊水地、雨水幹線を整備し、特に西側の環状線地区に降った雨につきましても、そこで処理するような計画が既に動いています。 そして、市街地、環状線から鉄道の間区域になりますが、この地域については降った雨の処理について、現在、検討しています。 市内部分と駅の南側についても、いつも大平地域の方から雨水による被害が大きいとのことから、何年も前からいろいろやらせていただいておりますが、具体的にこちらにつきましても雨水幹線と調整池をうまく組み合わせ、市内と合わせて、全体的に洪水大雨等から市内、または駅南を守るような対策の計画を進めております。</p> <p>【産業振興部長】 北武井の排水のゲートポンプについてお話がありましたが、昨年からの質問、市の対応の中でも回答していますが、先程、建設水道部長から話がありましたように、排水というのはまず、全体で考えてどのように排水を処理するかという問題と、個別な部分としての対応ということの2点あるかと思っております。 ゲートポンプにするか他の手法にするかは、大きな議論の中で整備手法を考えていかなければならない部分かと思っております。 担当の方に確認してきましたが、北武井の排水路については、少し複雑な流れをしている。水門が数箇所あって、その水門の開け閉めの問題とか、機能が低下している問題とか、いろいろあるということで、実はまもなく市の方と地域の土地改良区の皆さんと、あと大雨の時に被害に合うような地権者の皆さんと集まって、話し合いの場を設けるとの話を聞いてまいりました。その話し合いの中で、短期的にどんな対策ができるのか、そういう部分を明らかにして、早急に対応できる部分は対応していきたいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2785・大平産業振興課 TEL:43-9212】 県で整備しております巴波川の遊水池につきましても、12月に完成しました。</p>
10	参加者	<p>【巴波川の浚渫について】 巴波川の川底なのですが、栃木市の下水処理場まではきれいになっています。あずま橋を境に北武井になると草ぼうぼうで、相当広い川が半分以下の量で流れています。これについては是非上流だけきれいにしても下流がそういう状況だと、また、大水の時に被害が出てしまうので是非ご検討をお願いいたします。</p>	<p>【建設水道部長】 巴波川の浚渫等についてですが、市街地の中については、河床の引き均しということで、ブルドーザーで継続的に行っているのですが、こちらの市街地を過ぎた地域につきましても、なかなか県の方も行ってないのが実情でありますので、県の方に浚渫の要望をしております。流積断面の確保の問題もありますが、現場を確認しまして県のほうに繋いで、浚渫を行ってもらうように話を持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【市長】 巴波川についても北武井側に入ったと途端に全然土砂浚いをしていないのではないかと、川ではなくて島かと思えるような場所があり、私もそう思います。そのあたりについて県の方では、正直言ってそちらは下流なので、まずは上からということなのだろうと思っておりますが、そろそろ限界だろうと思っております。県の方にも何とか下流部についても目を向けてもらいたいと要望して行きたいと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 県に確認したところ、「平成29年度は、市が占用している箇所を除き、7月上旬に1回目の除草を実施し、9月下旬に2回目の除草を実施いたしました。平成30年度以降も年2回の除草を予定しております。」との回答をいただきました。 なお、市が占用している箇所は、6月と8月に実施しました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者	<p>【瀬戸ヶ原堰の管理について】 瀬戸ヶ原堰という巴波川の堰がありまして、そこを舟の観光として利用しているのは、皆さんご存知でしょうが、その下流に4か村で管理しています堰、水門がありまして、そこは、一般の家庭ごみ、ペットボトルとか発泡スチロールとが浮いている状況です。上流から流れてきたものは、何とかそこで処理しないとイケないと思います。ただ、道路から2メートルくらい水面が低いので、一般の方では掃除が難しいということで、今年の8月道路k河川整備課長にお世話になりまして、掃除ができました。毎年こんなことがないようにしなければ、また、2年前の増水の時に下に水が流れない、ゴミがたまって流れが悪い。ということが起こりかねません。 それとゴールデンウィークに瀬戸ヶ原堰に何回か行ったのですが、観光客は大変喜んでおりましたが、駐車場がごみの山です。もう少しマナー作戦、もう少し河川を大切にしないとやはりこれから大変でないのかと思います。ですからゴミの対策をある程度どのように対応できるかお聞きしたい。</p>	<p>【建設水道部長】 河川の美化活動ですが、特に巴波川につきましては、多くの市民の皆様のご協力をいただきまして、年に3回、巴波川の一斉清掃を行っています。今月、9月30日に朝の6時半くらいから午前中、環状線のからだいたいJRまでの区間について、ゴミ拾いや雑草などについても草刈等を行いました。河川の美化活動は市の職員も百人以上参加しますが、地元の方のご尽力もいただきながら行って、極力、河川に対する愛着という美化運動に繋がるような一斉清掃ということで、市では昭和60年くらいから行っている事業です。 これを行うことによって、皆様に河川に愛着を持っていただけてもらって、みんなで河川をきれいにするということで、考えております。また、ゴミを捨てないでくださいなどの看板も設置してありますが、なかなかマナーの悪い方もいまして、どうしてもペットボトル等が投げられる事もありますので、みんなで一斉清掃を行うことによって、河川をきれいにしていくことをもっと推進して行きたいと考えております。 また、農業用水の堰にペットボトル等がたまるというお話だと思うのですが、それにつきましては、どうしても用水管理者の方にもご尽力いただければならないこともあるのですが、市の方でも出来ることはやっていきたいと思っておりますので、農業部局と相談させていただいて対応いたしますのでよろしくお願いたします。</p> <p>【市長】 水の問題については、特に沼和田から東西のあたりは何かしないとなりません。現在、永野川部分に遊水地を作り、永野川上流の水を貯めるということと、合わせてゆくゆくは、沼和田の方からの水を持ってきて、こっちへ貯められるようにできないかということも、考えているところです。 災害はいつやってくるかはわかりませんが、少しでも改善が図れるように努力をしていきたいと思っておりますので、何とぞ時間を頂かざるを得ないということと、我われも悩んでいますので、寛容なお気持ちを是非いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL:21-2408・農林整備課 TEL:21-2386]</p>
12	参加者	<p>【個別案件の対応について】 ふれあいトークの要望と回答については、できたら出前講座のように担当課の方に公民館に来ていただいて、腹を割って説明していただければなどそのようなことを考えていただければと思います。</p>	<p>【総合政策部長】 いろいろとふれあいトークのやり方のアンケートをさせていただきながら、少しずつ皆様のご意見をいただきながらこのような形になってきております。いろいろ説明ありましたが、なるべくフリートークの時間をたくさんとる為に事前質問の回答の説明は省略させていただいて、回答を読んでいただいて、それに対しての再質問をフリートークでやっていただく、更には担当課に問合せしていただく形となっております。 それでもまだ不十分である場合は、出前講座等についてもご要望があれば担当課の方で出来る限り対応することになりますが、このあとアンケートをいただくこととなりますが、ご意見をいただきながら皆様のご要望なりが皆さんに届くような、我々の回答が届くような工夫をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>【市長】 もし何かあれば言ってください。そういう方向としては出前講座とか、或いは直接要請をしてもらうということです。自治会なり要請があれば行きますので、手を挙げるのではなく言っていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:シティプロモーション課 TEL:21-2317・生涯学習課 TEL:21-2486]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	新第1, 2, 3, 4・西野田第1, 2	<p>【「西野田・新地域のひろば」のトイレの水洗化について】</p> <p>現在「西野田・新地域のひろば」は、グラウンドゴルフやソフトボールの関係者が毎週のように定期利用をしています。また、それらの親善試合や大会、親子ふれあいの遊び、ウォーキングや体操など、各種団体、家族や個人でも数多く使用されています。更には、新自治会の夏祭り等にも使用されるなど、利用頻度も高く、多くの住民が活用しています。</p> <p>しかし、トイレは従来の汲み取り式のものですので、臭いもひどく困っています。夏場は特にひどく、周辺にいても悪臭が漂います。</p> <p>和式のトイレなので子供や若者にとっては、不慣れで不便です。また、特に体力の衰えた高齢者にとっては、使い勝手が悪いとの声が多く聞かれ、強い要望もあります。</p> <p>※ 今年度より簡易の洋式便座を購入し、なんとかやりくりしているのが現状です。ただし、清掃がしにくいとのこと。</p> <p>以上のことから、市の財政が厳しい折ではございますが、水洗トイレを設置していただきますよう要望いたします。</p> <p>(新第2: 出来れば、都市下水化が望ましい。浄化槽の場合、管理費とか電気代、故障など多くありそうで好ましくない。より早い対応を願います。)</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>地域のひろばにつきましては昭和50年代に設置され、幅広い世代間で各種スポーツ、イベントなどに利用されており、地域コミュニティに一翼を担っているところでございます。</p> <p>ご要望の都市下水道化につきましては、現在、下水道への接続や簡易水洗化に向けて調査しているところでございます。また地域のひろばは全体で7ヶ所ありますので、他のひろばの状況も調査しながら水洗化が図られるよう検討してまいりたいと思っております。</p> <p>今しばらくは、地域のひろばをご利用の際にご不便をおかけすると思っておりますが、ご理解、ご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>【スポーツ振興課 TEL:44-0766】</p> <p>ご要望の都市下水道化についてですが、関係課に確認をしたところ西野田・新地域のひろばは、公共下水道全体区域内、認可区域外となっております。将来的には整備を図る予定の地域となっておりますが現時点で具体的な整備予定はありませんとのことでした。</p> <p>今後は、西野田・新地域のひろばを含めた7ヶ所の地域のひろばに簡易水洗トイレの設置等が可能かどうかを判断し検討してまいりたいと思っております。</p> <p>地域のひろばを利用の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
2	新第2	<p>【悪水路清掃依頼について】</p> <p>新第2自治会東方の青木耳鼻科医院東の、ほぼ南北に走る悪水路清掃の件</p> <p>自治会では、土あげ部の除草を行っています。</p> <p>市道側溝排水の土砂等が溜まるので、水路そのものの清掃を行ってほしい。この流末は県道川連・蛭沼線西側蓋付水路に合流しています。結構深いので、自治会清掃では無理です。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>日頃より水路等清掃作業のご協力ありがとうございます。</p> <p>ご要望のありました箇所を確認しましたところ、流末付近のカーブに土砂の堆積が見受けられましたので、7月に浚渫及び草刈を実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767〕</p>
3	新第4	<p>【大平中央小南道路歩道の件】</p> <p>大平中央小南道路の歩道には、花壇があり、サツキや花が植えられて良いのですが、季節によっては、雑草と共に伸び、交差点では運転席から車や登下校中の児童も見えにくい時がありますので、交差点近くは植木等を取り除いて、アスファルトコンクリートにして、少しでも見通しを良くして交通事故防止の一助にと思ひ要望します。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、定期的なパトロールを実施し、状況に応じた剪定、除草を行うことで、適正な維持管理をしております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課 TEL:55-7767〕</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者	<p>【種子に関する研究の必要性について】 農業ビジョンについて質問いたします。 種子について研究したり集めたりする機関、こういったものがアメリカでは進んでいると聞いております。中国では既にスカイベリーが出て、松坂牛(まついたうし)が販売されていると聞いています。 国と色々な連携もあるでしょうが、種子について研究したり蓄積したり発信したりするようなものが、ここでは抜けていたのではないかと思います。が、いかがでしょうか。</p> <p>アメリカを圧倒するようなものになるのでしょうか。そういうものを目指すのでしょうか。あるいは2番手3番手でいくのでしょうか。農業の危機はそこにあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>【農業振興課長】 今、仰られたとおり、種子については、県の農業振興事務所や、いちご研究所などがございまして、そういったところで研究をしておりますが、このビジョンの中では盛り込んでおりません。 しかしながら、このビジョンにつきましては、これから農業をやっていく方の意見を集約して反映させたもので、今後、制度設計をしていくなかで、仰られたようなことも含めて、国や県と連携を図って、研究に取り組む、そういうことについても考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>できれば1番を目指したいという思いはありますが、このなかの国、県というところの力を借りないと、なかなかできない部分もありますので、目指すところは1番という目標は目指してやっていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：農業振興課 TEL:21-2381〕</p>
5	参加者	<p>【災害時の避難場所について】 実は、昨年質問したことですが、水害に関することです。お陰様で7月7日の日に茨城県の結城市を含めた4市1町の応援協定ができたということで喜ばしいことだと思います。私たち榎本は、2年前ですが、それなりの水害に遭いました。その説明を前回しましたが、市長から協定をこれからやっていくのだと、それが実現したということでありがたかった。 7月8日に図書館で新聞を見てみました。そのなかにもどのように書いてあるのか見てみたが、具体的なことがあまり記載されていなかった。水害はいつ来るか分からない。具体的には、永野川が決壊すれば逃げる所は他の町に行くしかない。できればなるべく早く、是非、具体的などころをお教え願えればありがたい。 榎本はどこへ逃げたらいいのか。美田地区というふうに読売新聞には書いてありましたが、具体性がなかったものですから。そこまで踏み込んでないというのであれば、急いでやっていただきたい。いずれにしても具体化してきたということで御礼申し上げます。</p>	<p>【危機管理監】 具体的には災害時広域支援連携協定というものを先程ご紹介いただきました栃木市、小山市、結城市、下野市、野木町と結ばせていただきました。内容については、避難所の相互利用、それから活動車両の燃料の供給、食料や飲水、生活必需品の支援などの協定を結ばせていただいております。 避難所の相互利用に関しては、大平地域の榎本、真弓、藤岡地域の部屋、新波、帯刀、石川の地域が、小山市の美田中学校を想定しております。そちらに避難をさせていただくよう、約束をさせていただいているということです。 その他、小山市からは、寒川地区の方が大平の方に避難してくるとか、栃木市の大光寺は下野市の方に避難するというようなお約束をさせていただいております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL:21-2551〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者	<p>【危機管理に関する課題への対応と災害時のタイムラインの設定について】</p> <p>Jアラートについては、機器の接続が間違っていたということですが、原因ではなくて現象ではないかと考えております。国交省が示すタイムラインがどのように設定されているのか。そこではやはりヒューマンエラーではないかと考えています。</p> <p>危機管理において、事前の計画というのは、どのように設定され、公知されているのでしょうか。それから別にハザードマップがありますが、我々に対する自主的な防災という意識を植付けるものとして認識しておりますが、一方、行政として取り組むべき課題であると考えております。</p> <p>ハード面について、どの程度拡大し、あるいは改善されたかご説明をお願いします。</p> <p>Jアラートについては質問していません。</p> <p>答えが解らないですが、タイムラインはどのように設定され公知されているのでしょうか。</p> <p>それと、ハード面に関しては、県の管理になるかと思うのですが、県と連携してどのようにやっていくのか。特に永野川の場合は、砂利が非常に多くなっているのではないかと危惧が増えているのではないかとありますが、どのくらいの広さに危機が改善されたのでしょうか。</p> <p>公表はされていますか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>冒頭、Jアラートの件でお話がありましたが、正直に申し上げまして、市の対応でまずかった部分が何点かございました。その点に関してお詫びと説明をさせていただきます。</p> <p>8月29日の時点で北朝鮮から弾道ミサイルが発射されました。その際、市の防災行政無線が放送できなかったという事実がございます。</p> <p>その関係でお詫びを申し上げたいと思ったのですが、危機管理についてですが、危機とは何だということになるかと思えます。それをコントロールするのが管理ということで、危機というのは想定を超えることが発生することが危機であると認識しております。それをできるだけ準備をしながら対応することが危機管理ということになると考えております。</p> <p>ハザードマップに関しましては、こちらは水害があった場合の浸水想定区域、土砂災害に関しては、その警戒区域を表示しております。こちらを図面で表示することによって、住んでいらっしゃる地域がどんな地域か知っていただいて、何かあったときには、どのように対応するかを前もって考えていただくように活用していただくことを考えております。</p> <p>ハード面で拡大したものについてですが、我々にしますとソフト面について所管しております、ハード面についてはなかなかお話しできないのですが、施設で防ぎきれない災害は必ずくると意識を持って、生命の安全を守るということをどうやっていくかというところで、適切な時期に避難をしていただけるような各種情報提供をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>ハード面に関しましては、巴波川については、上流部で水を調整する機能の調整池を整備しながら、下流の安全を図っていく。永野川に関しても、市営住宅があった場所を、水を調整する機能を持った施設を造っていくということで対応していく。</p> <p>巴波川に関しては、県の事業ということになります。そういったことで対応していきたいと考えております。</p> <p>タイムラインについてですが、市では、タイムラインを作成しており、国の管理する直轄河川、利根川と渡良瀬川については、既に作成しております。今後、県管理の河川、永野川と巴波川等について作っていくという予定です。</p> <p>ある一定時期を発生時期と想定しまして、時系列で関係機関がどのような行動を取るか、そういったことを整理して住民の皆さまに避難勧告等を実施していくといったことで活用する予定です。</p> <p>タイムラインのホームページでの公表ですが、現時点では公表されておりません。できるだけ早くホームページでご覧いただけるように対応してまいります</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551・道路河川整備課 TEL:21-2785】</p> <p>県で整備しております巴波川の遊水池につきましては2箇所を1箇所に統合し、12月に完成しました。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
		No.5続き	<p>【建設水道部長】 先程お話がありました件、事業に伴うハード面について補足説明をいたします。 一昨年の豪雨災害を受け、県と市では、今後の対策のためお互いに検討会を立ち上げ、長期的、中期的、短期的にどのような事業が必要か、ある程度まとめたところです。 特に市街地北部において、遊水地を整備し河川改修することによって、大平地域への流量を緩和する役割があるということで、そうした事業を先行して進めています。具体的には、巴波川の上流に遊水地の計画が6箇所ありまして、既に3箇所は整備が済んでいます。また、9月までに新たな遊水地2箇所が完成する予定です。それと併せて、片柳市宮住宅周辺では、永野川系列になりますが、内水被害を防ぐために、雨水幹線と遊水地の計画をしており、既に事業着手しております。 次に、永野川については、浚渫等についても重要ということで、何箇所か浚渫していただいておりますし、豪雨災害のあった護岸についても、復旧が済んでおります。8月にも引き続き浚渫につきまして県にお願いをしてきたところで、県からは予算化して順次、浚渫等を実施していくと回答をいただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>	

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	参加者	<p>【公共施設適正配置の進め方について】 公共施設適正配置計画ですが、先導的モデル事業がありまして、地域コミュニティの拠点と書いてありますが、地域というのはどのくらいの範囲を意味しているのか。 それから、いわゆるこうした施設を統合することについて、私も賛成です。余分な費用がかかるので、地域を統合すると、市の偉い人がテレビで話をしていたのですが、統合するには、施設を利用する方の意見を良く聞いて進めていきたいといっていた。 なぜ、このようなことを言っているかということ、西水代上第2自治会というのは、今まで使っていたこどもセンターが今年の4月から使えなくなった。こういった意味で、地域のコミュニティで不便を感じている。特に高齢者が遠くまで行かないとそういった場所がなくなってしまったということで、不便を感じています。 施設を閉鎖することに対して、4回ほど行政と話し合いをしました。ただ、その話し合いの中で、行政が言っているのは、最初から閉鎖するのだということ話を進めている気がしてならなかった。最終的に私たちが述べた意見はどこへいったのですか。どこまで行政として聞いてくれたのか。そういうふうな考えが頭を離れなくて、これから色々な形で施設の統合がされていくと思うのですが、そのうえで、住民の意見が反映されるかたちで話し合いを進めて欲しい。</p> <p>こどもセンターの件ですが、年間4回の行政との話し合いをしました。3回出ました。あの当時は、こども課、生涯学習課、こどもセンターでしたから、こども関係の方でした。女性の課長さんで、我々の担当が3月で終わるので、それ以降については何とも言えませんが。そういう話で来て、いつの間にか閉鎖になった。ですから、我々はいまだに後を引いています。そこを使っている人間のことを思ってくれているのか。実際、こどもセンターについても、最近になって物が入っているようですが、全部使っているわけでもなく、一部分でも良いから使わせてもらえませんかという話をしました。 その辺で、引っ掛かりがまだにある。入れないのは分かっているし、駐車場は使わせていただいていたありがたいと思っておりますが、これからどんどんそういう施設が出てくる。もうちょっと親身になって話し合いをして欲しいとお願いいたします。</p>	<p>【財務部長】 先導的モデル事業の地域とは、どれくらいのエリアを指しているのかというご質問だったかと思えます。 ここでいう地域とは、大平地域を指しています。これは総合支所と、想定しているのが旧大平中央公民館を統合したような複合施設ということで想定しています。そのほか大平地域には、南地区公民館、西地区公民館、東地区公民館がありますが、その公民館については先導的モデル事業としては想定しておりません。 もうひとつ、子どもセンターの件については、西水代上第2自治会の方は自治会公民館ということで利用していたかと思えます。当時の総合支所としても、自治会総会にお邪魔しまして、皆さま方に今後の子どもセンターの行く末について、ご説明させていただきました。閉鎖される1年前の3月のときに、地域の方々から、できましたら1年掛けてこどもセンターについて、どのようなありかたで残していただきたいのか、あるいは別なかたちで。 南地区公民館が近くにございますので、その代わりに施設としまして、南地区公民館をお使いいただければということでご提案させていただきました。1年間の中で、皆さまのご意見を伺って、南地区公民館で、自治会活動等については施設をご利用いただけるということで理解をさせていただきました。 そういう経過から、現在こどもセンターについては書庫的な利用をしているということになります。建物については利用できませんが、敷地については、活動場所ということで、西水代上第2自治会と協定を結びまして、ご利用いただいているということです。 施設の統廃合は、一番大事なのは、地域の皆さま方のご意見を聞いて、そのご意見に沿ったかたちでの進め方にしていきたいと思っております。今回については、申し訳ありませんでした。今後については、これを教訓としまして、そのように地域の方のご意見を拝聴しながら慎重に進めていきたいと思っております。</p> <p>【市長】 こどもセンターの件ですが、この件については私も関わっていますので、お話をさせていただきます。 廃止をしたいということで始まったことですが、地元に対しても、例えば公民館代わりに使うということであれば、その方向で協議ができるのかどうかやりなさということで、最初に言ったと記憶しております。それに対して、ここからは違っていたのかもしれませんが、地元の方では公民館として、このこどもセンターをそのまま管理したりしていくということについては、ちょっと難しいので、そこについては結構です、ということがあり、更に、全体としては無理かもしれないけれども、例えば駐車場などに何かプレハブでも建てるとか、そういうことを含めて地元には要望があるのなら、その方向もお聞きしますよということでご覧なさいという指示をしたと記憶しておりますが、それについても地元からは大丈夫ですというか、そこまでも結構ですということでしたという報告も受けています。 それなので、廃止という方向で決まりましたと聞いております。 地元として一部でも使いたいという要望があるとのことですので、もう一度担当者を行かせたいと思っております。 その考えが、失礼ですが、個人の意見なのか自治会の意見なのか。その辺りはっきりしませんので、ちゃんとそのことについては皆さんで相談をされて、どうしたいのかをはっきりと教えてください。むしろこちらからお願いします。</p>	<p>【子育て支援課 TEL:21-2772】 ・ふれあいトーク翌日に、平成29年度の自治会長宅に伺い、これまでの経過を説明させていただきました。子どもセンター廃止に伴い建物を利用できなくなることについては、平成28年度の自治会の役員の方と話し合いをし、了解を得たうえで進めてきたことを説明し納得していただきました。 【内容】 ・廃止後の施設を自治会で所有することはどうか確認したところ、それは考えていないということでした。 ・子どもセンターの跡地利用については、書庫、倉庫として利用することになり、個人情報面の面から貸館はできないが、駐車場の利用は可能と説明し了解を得ておりました。 ・自治会での公民館建設補助、手続きについて説明させていただき、自治会で公民館建設についての意向がないか確認させていただいたところ、現在のところは考えていないということでした。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者	<p>【災害時の在宅介護者の対応について】</p> <p>栃木市において災害が起きた時点で、在宅で介護を利用している方々を避難させるうえで、各施設に、自宅で介護されている方の受け入れ先を決めていると思うのですが、実際、熊本で大きな災害にあったときに、施設に運んでいこうとしたら、施設の方が受け入れてくれなかった。なぜか。施設の人が出勤できていません。本当は受け入れたいけど、お世話ができません。そういう事態が発生したというのです。実際、栃木市としてそこまで考えているのか、これから考えようとしているのか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>災害時の避難に配慮を要する方のお話しですが、災害時要支援者と申しますが、その方に対しては、基本的には一度、一般の避難所に来ていただくという前提になりますが、高齢者の施設19箇所、障害者施設14箇所の施設と協定を結ばせていただいております。そこで、それぞれ受け入れをしていただくということで、災害時応援協定を結んでおります。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>補足ですが、危機管理監から話がありましたように、災害時の協定を結んでいることと併せて、施設、ホームヘルパー、デイサービス等の在宅サービス事業所とも協定を結んでおり、施設で受け入れが困難な場合、職員に市の福祉避難所に来ていただいて、支援をいただくというような協定も締結しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：危機管理課 TEL21-2551・地域包括ケア推進課 TEL21-2244〕</p>
9	参加者	<p>【自主防災組織の設立について】</p> <p>危機管理に関することなのですが、自主防災組織というのを作ると良いのではないかとありました。昨年は7団体くらい、今年はまだ少し増やすことをおっしゃっていましたが、自主防災組織の作り方をどのようにしたらよいか質問したら、我々から申し出があれば、出前講座をしてくださるというお話でした。しかし、なかなか出前講座をやっていること自体が分かりません。あくまで自主防災だから、市の方からではなく、市民の皆さんから立ち上げたいと要望があれば出向きますということだったのですが、出前講座をやっていることの広報が足りないのではないかと思います。</p> <p>市民の中からというと、皆さん忙しいので、それは私にはできないということで終わってしまう。大水害があったときに被害に遭った地区でもありますが、目の当たりにしたのは、市の職員さんが自分の家が床上浸水しているにもかかわらず、周りの方のお手伝いをしていることとか、そのときに腰を痛めたり腕を痛めたり二次災害が起きている。市民の我々がいつも市に何かしていただきたいというのではなくて、私たち市民も自分の命を自分で守ることが大事だから、それにはひとりではできないことだから、自治会とかなにかの組織になって皆で助け合いながらやっていく組織を作ったら良いと思います。そのために市民から自主的にといっても無理なので、例えば、自治会連合会などから自治会の会長さん方に言っていただいたりして、出前講座で皆さんに講座をやりますよとか広めていただけないでしょうか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>自主防災組織の設立をご検討いただいているということ大変ありがとうございます。上手く伝わらなかった部分もあるのかと思うのですが、正直申し上げますと、何かのきっかけがあって動くということもありまして、その意味でご要望があればお話しを差し上げてしまったのかと思います。</p> <p>市がまずは責任を持って対応ということになるわけですが、市の職員も限りがございます。現実的には災害の対応に一定の限界があるということとは事実でございます。その中で、自分たちの地域は自分たちで守るということで助け合ってもらおうということが、自主防災組織ですので、市としても、その設立も積極的を図って参りたいと考えております。</p> <p>ご指摘にありました、私どもが積極的に前に出ているという状況ではないというご指摘でございますので、我々の課題として考えている部分でもございます。今後、どのような方法が良いのか考えさせていただき、積極的にPRできるように取組んで参りたいと思います。</p> <p>【市長】</p> <p>自主防災組織について、どういうものなのか、あるいは立ち上げたいということについての相談であれば、出前講座というのがありますよと、だからそれで頼んでもらえれば行きますよということだけれども、そもそもその出前講座があるということも含めて知らない人が多いだろうということ。</p> <p>申し出があればやるというのではなくて、もっと積極的にそういう立ち上げをどんどんお願いをすべきではないのかというご意見かと思えます。</p> <p>待っているのではなくて、こちらからもっと積極的にお願いしたいと、作ってくださいますかということで積極的に打って出る必要があるのではないかと思います。そういう体制をつくるように、もう一度指示します。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】</p> <p>自治会長会議における資料配布や、広報紙、HP等にて周知を図ってまいります。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

南地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者	<p>【敬老祝賀会の取り扱いについて】</p> <p>各地区で敬老祝賀会が行われましたが、75歳以上ということで、自治会でも敬老祝賀会を実施しています。75歳から79歳の方は、自治会の方で回覧をして対象者を出していますが、80歳以上になりますと、市の方の名簿と突合して、市の名簿から対象者を出しています。実は自治会に入っていない方が何名か抽出されます。80歳以上の方は、自治会に入っていたかという話ですが、なかなか入っていただけない。自治会員の中から、あの人は入っていないのに敬老会に来て俺たちの会費で飲んだり食ったりしているよねという話が去年から出ており、なんとかならないのかという話が出て参りました。役員会の中で話しても結論を出すのは難しかったので、市の方のご意見をお聞きできればと思っています。自治会の役員会の中で出た話は、1,000円を市から頂いているので、1,000円分のお土産をあげればよいのではないかという話も出たのですが、本人がおいでになっているのに、その方だけ食事を出さないというもいけませんので、対応の仕方、他の自治会ではどのようにやっているのかお聞きしたいと思えます。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>敬老会事業の補助金は、確かに市の事業として80歳以上の方に対して1,000円の補助ということで、各自治会等に対して補助をしているものです。補助は、ご長寿を祝うことを目的として、それぞれの地域で開催される敬老会に対して、その経費の一部を助成するというもので各自治会への補助を行っています。どのような事例があるかは、把握はしていないのですが、お困りの点は、自治会に加入されていない方が来られたときに、自治会で1,000円以上のものを同じサービスとして提供してもよいのかどうかというお話しかと思うのですが、他の事例を確認し、担当とも話しを聞いたうえでご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>【総合政策部長】</p> <p>自治会加入に関して、最近では自治会に入らない、入りたくないという方が増えているのが現実です。市としては、地域コミュニティとして自治会の役割は非常に大きいと認識しておりまして、それは相談があれば必ず自治会に加入していただきたい。そうすることによって、敬老の件もそうですし、地域の中で共有できるサービスも受けられるということも伝えながら自治会加入促進を促しているところです。</p> <p>若干、そのような申し出が多くなっているのも事実です。市としては、引き続き自治会への加入を促進していきたいと思っております。</p> <p>【市長】</p> <p>少し考える必要がありますね。感情的なことではいえない、なんとなくおかしいのかなとも思いますが、いずれにしても、そういう場合どうするかを考えないといけないですね。</p>	<p>【地域包括ケア推進課 TEL:21-2249】</p> <p>敬老会については、主催は自治会であり、市は、敬老会を実施した自治会の経費を補助する立場です。そのため、敬老会の対象者を含め実施方法は自治会が自由に決めることができます。</p> <p>名簿については、自治会で把握している80歳以上の方と補助金の対象となる80歳以上の方の情報を突合し、確認をしていただくためのものであり、各自治会に対して名簿登載者を敬老会に招待するよう促すものではありません。</p> <p>上記のとおり敬老会事業については、自治会の自由度の高い補助事業となっています。</p> <p>なお、自治会未加入、施設入所等を理由に補助金の対象者から除いて申請をする団体もあります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者	<p>【市職員の採用等について】 市の職員の雇用の話で、今、労働者人口が減っていくなかで、市の職員は人気がありますので定員割れすることはないと思いますので心配ないと思いますが、どのように優秀な職員を市に持って来ようと取組んでいるのか教えていただきたい。 執行部に女性の方がいない。女性の活用、性別で決めるわけではないですが、女性の活用について、どのように考えているか。 市長が改革派ですので、それを実践する職員の方は大変だと思いますが、残業時間の縮減について伺いたいと思います。</p>	<p>【総務部長】 まず、どうかたちで職員を募集、採用しているかということですが、ホームページ等を通して募集に加えて近隣の大学などに募集案内を持って行きまして受験させてくださいとお願いに行っています。特に技術職、建築、土木、保健師、保育士の応募者がいないということがありますので、これまではそういう専門の課程があるところに直接お願いに行くこともしました。特に近年は、技術職が取り合いになっておりまして、早期試験として、9月からの試験を5月前後に募集し、先取りして職員を募集するようなやり方を今年から採用しています。優秀な方は国に行き、県に行きというようなことで、そのあたりは厳しくて、採用試験の内定をしても逃げられてしまう恐れもありますが、少しでも優秀な方を早く確保できるような取り組みをしております。 女性の管理職、女性職員の採用については、近年、採用試験も男女の差もなく実施しています。年によってはかえって女性の方が多い採用をしている年もあります。 管理職についてですが、40歳代50歳代となって参りますと、まだまだ家庭の分担が女性を中心になってやる人が多いようで、負担に思っ、なかには辞めていくような職員もいます。また、50歳代の職員というのは、採用当時は女性職員の方が少ないということがあり、女性を管理職に引き上げたいという思いはあるのですが、実際にそれに見合うキャリアを積んだ女性が少ないというのが現状です。しかし、20歳代30歳代40歳代の女性職員も増えてきていますので、これから管理職となって働くような女性職員も増えてくるのではないかと期待しております。 働き方改革というかたちになります。なかなか市の仕事も複雑になってきております。市民の皆さまのそれぞれの要望が違いますし、要望一つひとつに答えることもありますし、政策も多様になっておりますので、時間外勤務が増えてきております。そうしたなかで、昨年から特に、時間外勤務の縮減ということで取り組んでいます。毎月19日を育児の日として設定しまして毎週水曜日とノー残業デーということで、なるべく残業しないように働きかけています。また、昨年から東京都に倣いまして、8時半に一斉消灯をやっていきます。効率的に仕事をするという意識を高めることをやっていきます。 なかなか意識もあるのですが、時間外勤務が思うように減っていかないというのも現状で、職員の健康管理もありますので、働き方の改革については進めていきたいと思っております。</p> <p>【市長】 非常に市の方も職員確保は苦勞しています。技術系の職員が大変ですけども、一般職の職員の募集についても、応募者は減ってきています。得意な分野のある人の得意なものを自己アピール試験として、これは自分にとってのアピールポイントだよというものを書いて出してくださいというものがあり、簡単な筆記試験で通過させるということをやっているものもあります。 あと、働き方改革とは違うかもしれませんが、職員であっても、資格を取得する際の試験の費用を少し支援することもやりだしたりもしたりしています。 そんなことで、けっして他所とどうだという事をやっているわけではありませんが、色々なことをやってみようかということで、やらせていただいているとは思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：職員課 TEL:21-2351〕</p>